

様式 1-3B

令和元年度申請

初級地域公共政策士・資格教育プログラム

「自己点検評価書」

プログラム名 文化コーディネーター養成プログラム

実施機関名 京都文教大学

序章

プログラム概要（運営・実施体制）

プログラム名	文化コーディネーター養成プログラム		
対応資格	初級地域公共政策士		
EQF レベル	レベル 6		
構成科目数	6	取得ポイント数	12
本プログラムの社会的認証期間	2020 年 4 月 1 日～2027 年 3 月末日		

実施機関名	京都文教大学		
実施部門	総合社会学部総合社会学科		
プログラム実施責任者	河本直樹（総合社会学部長）		
プログラム担当者	杉本星子（総合社会学科）		
事務担当者	総合社会学部事務室 藤本富恵		
事務担当者連絡先	電話番号：0774-25-2888	Email：	gakubujimu-sousha@po.kbu.ac.jp
備考			

更新する資格教育プログラムの修了者数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
修了者数	名	名	9名	12名	17名	6名	名

更新する資格教育プログラム科目の開講表

科目名	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度
1 地域デザイン概論	○	○	○	○	○	○	○
2 地域研究概論	○	○	○	○	○	○	○
3 多文化共生論	○	○	○	○	○	○	○
4 ネットワーク論	○	○	○	○	○	○	○
5 地域資源マネジメント論	×	○	○	○	○	○	○
6 アートマネジメント論	×	○	○	○	○	○	○
7 地方自治と政策	×	○	○	○	○	○	○
8 NPO論	×	×	○	○	○	○	○
9 地域公共政策士総合演習B	×	○	○	○	○	○	○

(”9”は平成28年度までの科目名称は「地域公共政策士総合演習」)

軽微な変更の申請状況

	申請日	申請の種別	概要
1	2017年7月11日	科目担当者の変更	「地方自治と政策」の担当者を橋本圭多から山谷清秀に変更した。
2	2017年7月11日	科目名の変更	「地域公共政策士総合演習」を「地域公共政策士総合演習B」に変更した。
3	2018年4月27日	科目担当者の変更	「ネットワーク論」の担当者を竹中烈から屋暮素子に変更した。
4	2018年7月19日	科目担当者の変更	「地域研究概論」の担当者を松田凡から杉本星子に変更した。
5	2018年7月19日	科目担当者の変更	「地方自治と政策」の担当者を山谷清秀から杉谷和哉に変更した。

更新する教育プログラムの特徴

資格教育プログラムの概要

このプログラムは、地域の文化をプロデュースし人と人のつながりを作り出すことによって、活気あるコミュニティをデザインする知識や技法、そして実践力を備えた人材、すなわち文化コーディネーターの養成を目的としている。そのための学習方法はフィールドワークであり、地域におけるコミュニケーションを基礎に、地域の社会・文化情報の収集と分析に関する知識や技術、企画の立案・実施の推進力を身につけ、地域課題の発見とその課題解決につながる政策提言ができる人材の養成を目指す。

特色ある取り組み（自由記述）

本学は「共生（ともいき）人材」の育成を大学教育の軸に置き、本学が立地する宇治市との包括協定をはじめ周辺地域の自治体との地域連携を積極的に進めている。本プログラムは、文化人類学とフィールドワークを基礎としたコミュニティ・デザインの理論と実践を学び、地域の文化資源の活用と社会资本の醸成を目指す学内プロジェクトとして発足した。その経緯から、フィールドワークに基づいた課題発見と地域の課題解決のための具体的企画作成および政策提言という目的に至るプロセスでの地域住民と連携した具体的取り組みを重視しているところに特色がある。

地域文化の専門家としての文化コーディネーターには、地域の人々とのコミュニケーションと協働を基礎に、さまざまな地域文化を資源として活かしコーディネートすることによって人と人、地域と地域のつながりを育み、広く多文化共生社会の実現に貢献することが期待されている。本プログラムの受講を通して、地域づくりはもちろんのこと、グローバル化、少子高齢化、防災・災害対策、外国籍住民の増加といった現代社会の諸問題を、多文化共生の地域コミュニティという現場から考察し実践的に活動する力を身につけることができると自負している。

1 資格教育プログラムの目的・教育目標・学習アウトカム

1-1-1. 目的・教育目標

本資格教育プログラムは、文化政策や文化事業、文化資源や文化情報に関する総合的な情報知識・技術・企画推進力をもって文化をプロデュースし、人と人、地域と地域の繋がりを創りだすことによって、活気あるコミュニティをデザインする知識や技法を備えた人材の養成を目的としている。

平成31年4月の入国管理法改正の施行により、海外からの労働者の受け入れが推進されている。地域の企業や工場、介護の現場で働く外国人材が増加するとともに、ヘイトスピーチのような社会・文化摩擦や外国にルーツをもつ児童の未就学問題など、グローバル化や少子高齢化を背景にあらたな課題も浮上し、地域のさまざまな現場で課題解決に向けた取り組みが進められている。グローバル化する世界と地域社会の関係を理解し、フィールドワークに基づいて現場実践の活動を行ない、社会の課題に対処できる人材の育成は急務である。

本プログラムは、フィールドワークによって現場の課題を発見し、地域コミュニティの再構築や地域住民と行政の協働による地域の課題解決に取組んできたこれまで実績を踏まえて、さらに多文化共生のコミュニティづくりの現場で実践的に活躍できる人材の育成に力を入れた教育プログラムの実施を目標とする。

添付資料の該当箇所

1-1-II. 資格教育プログラムの学習アウトカム

達成目標	6-0-1 地域社会に関する様々な理論・政策・地域活動を適切に組み合わせて活用することができる
知識	6-1-1 グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している
技能	6-2-1 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる
職務遂行能力	6-3-3 課題解決のために必要な社会的資源を調達することができる

1-1-III. 資格教育プログラムで育成する人材像

本資格教育プログラムでは、①グローバル化と少子高齢化の進行がクロスする現代日本においてローカルな現場で取り組むべき諸問題や公共政策に関する基本的な考え方や理論を身につけ、②フィールドワークによって、具体的に取り組む地域の社会・文化資源としての歴史や文化についての情報や、地方行政の施策、地域で活動する諸団体の活動を把握し、それらを踏まえて、③地域の問題解決に向けた住民と行政の協働活動や、地域の文化資本や社会資本を醸成するための企画や政策を立案する力をもった人材の育成を目指している。

添付資料の該当箇所

1-1-IV. プログラムの広報

本プログラムを設置する目的、教育目標やその意義については、大学パンフレット、大学ホームページをとおして、明確かつ適切に公表している。また、高校生を対象としたオープンキャンパスでも、パネルならびに配布資料を用いて本プログラムの紹介をしている。

加えて、毎年4月には、資格プログラムの運営に携わる教員（地域公共人材大学連携事業委員会メンバー）に加え、資格教育プログラム修了者をゲストスピーカーとして迎え、1～3回生を対象にした資格説明会を開催している。あわせて、6月には、資格教育プログラムで具体的に何を学べるか、何を学んでいくかを実際に経験してもらう機会として、また、プログラム受講者ならびに希望者がプログラム受講の意欲や意思を持続させられるように、1～3回生を対象にしたワークショップを開催している。そこでは、1、2回生と3回生とに分け、1、2回生には地域の社会や企業の活動の基本を理解するためのグループワークを、3回生には秋学期からはじまる地域公共政策士総合演Bで取り組むことになるプロジェクトに関連したテーマでグループワークを経験してもらい、プログラム受講者ならびに希望者に資格の具体的なイメージをもってもらうとともに、秋学期以降の学びに向けた学習の動機づけになるようにしている。

添付資料の該当箇所

添付資料1 広報関連書類（ホームページ、履修要項抜粋、学内説明会、オープンキャンパス配付資料）

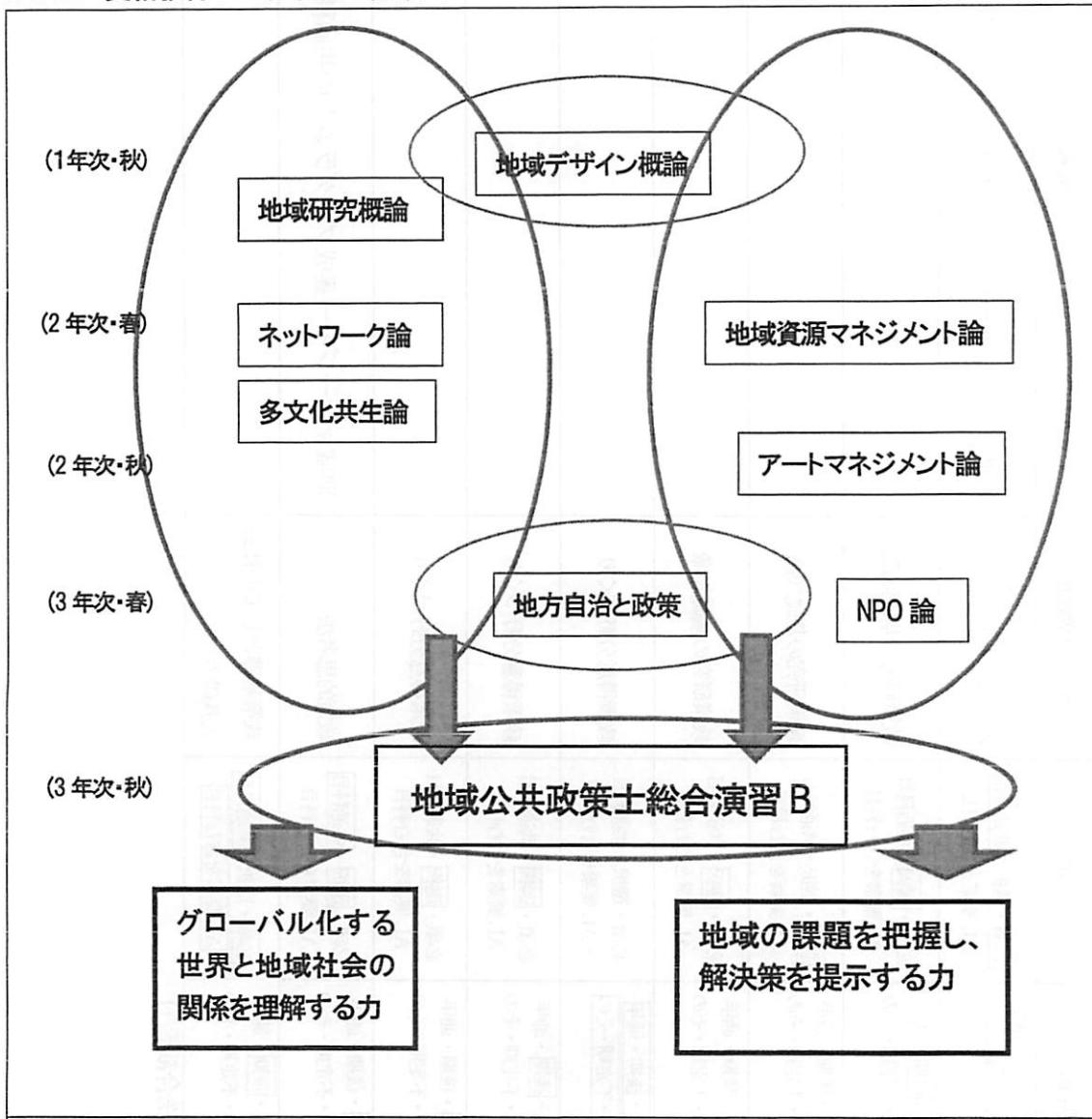
2 資格教育プログラムの内容

2-1-I. 資格教育プログラムに設置する科目（※添付資料：シラバス等）

構成科目名		担当者名	ポイント	履修時間	開講時期	科目設定	教育要素設定	備考
1	地域デザイン概論	森正美	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL要素を含む科目	政策的思考法	地域マネージャー養成プログラムとの共通科目である
2	地域研究概論	杉本星子	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL要素を含む科目	政策研究の基礎知識。	
3	多文化共生論	杉本星子	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL要素を含む科目	政策研究の基礎知識	
4	ネットワーク論	尾葺素子	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL要素を含む科目	政策研究の基礎知識	
5	地域資源マネジメント論	宮本茂樹	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 ・AL要素を含む科目	政策得意分野づくり	
6	アートマネジメント論	高橋千晶	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL要素を含む科目	政策得意分野づくり	
7	NPO論	平塚力	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL要素を含む科目	政策得意分野づくり	
8	地方自治と政策	杉谷和哉	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL要素を含む科目	政策的思考法	地域マネージャー養成プログラムとの共通科目である
9	地域公共政策士総合演習B	杉本星子	2	22.5	前期・後期・通年集中・不定期・その他	必須・選択・共通科目 AL要素を含む科目	政策基礎としての社会人基礎力	

(“9”は平成28年度までの科目名称は「地域公共政策士総合演習」)

2-1-II. 資格教育プログラムの体系図



【図の説明】

履修者はまず、1年次に「地域デザイン概論」によって、公共マインドとは何かについて基礎的な知識を学ぶ。講義「地方自治と政策」もまた、地域における人と人、組織と組織のつながりのあり方を知るという意味で本プログラムの軸となる公共マインドを学ぶ場となる。「地域研究概論」「NPO論」はともに教室においてマクロな理論面での学習機会を提供し、「地域資源マネジメント論」「ネットワーク論」では同じく教室において事例研究、ケースメソッドを通してより主体的に学び、分析企画力の育成に努める。これらに対して、より現場での学びを取り入れた授業として「多文化共生論」「アートマネジメント論」がある。これらの授業は外部講師の講演、見学などを交え、情報把握力を養うことを目的とする。本プログラムの仕上げとして「地域公共政策士総合演習」では、フィールド調査を行うことで課題解決のための実践力を身につけることを目指す。

2-2-I. 学習アウトカムの達成に向けた教育内容の説明

知識

6-1-1: グローバル化する世界と地域社会の関係を理解している。

地域デザイン論	公共マインドに関する基礎理論や地方行政の組織と地域社会の諸問題について基礎的な知識を身につける。
	地域の文化資源とその活用に向けた文化事業や文化政策がグローバル化を背景として新たに直面している課題を説明することができる。
多文化共生論	グローバル化と世界各国の多文化政策の現状を理解し、多文化共生の推進の現場の実態を学ぶ。
	現代日本のローカルな地域社会における多文化化の実態をグローバル化の文脈に位置づけて理解している。
ネットワーク論	グローバル化と情報化が進む現代社会におけるネットワークの現状を捉え、そこにおける諸問題を考察する力をつける。
	地域の文化資源とその活用に向けた文化事業や文化政策がグローバル化を背景として新たに直面している課題を説明することができる。
地域研究概論	グローバルな視点をもって地域の社会組織や社会資源、文化資源についての概説的な知識を得るとともにフィールドワークをとおして現場を理解する地域研究の方法を学ぶ。
	現代日本のローカルな地域社会における多文化化の実態をグローバルな文脈に位置づけて理解している。

技能

6-2-1: 地域における複雑な課題群について、その解決に必要な要素の特定と解決のためのプログラムの提示及び適用ができる。

地域資源マネジメント論	地域資源の発掘と継承、開発や創造について、資源マネジメントの視点から実践的な事例を学び、分析する力をする。
	地域の文化資源や地域が抱える諸課題について、フィールドワーク、ヒアリング調査、アンケート調査等による資料の収集と分析をおこなうための基本的な技能を身につけている。
アートマネジメント論	文化政策の歴史と新たな方向性を学び、アートプロジェクトの具体的な事例からアートを活用したまちづくりの現場を知る。
	地域の文化資源や地域が抱える諸課題について、フィールドワーク、ヒアリング調査、アンケート調査等による資料の収集と分析をおこなうための基本的な技能を身につけている。
地方自治と政策	地域公共政策士として必要な公共性を理解し、自治体政策を検証し政策評価をおこなう。

	地域の課題解決のための政策提言や取組プログラムの企画およびその評価、それを発信するためのプレゼンテーションをすることができる。
NPO論	NPO の理論と実践の理解を通して、NPO の社会的意義と具合的な活動の事例分析と評価の力をつける。
	地域の課題解決のための政策提言や取組プログラムの企画およびその評価、それを発信するためのプレゼンテーションをすることができる。

職務遂行能力

6-3-3: 課題の解決のために必要な社会的資源を調達することができる。

地域公共政策士総合演習 B	地域社会の現場にて、フィールドワークをとおして地域の諸問題を理解し、行政・住民の協働による問題解決に取り組むワークショップ企画を実施して実践力をつける。
	地域の文化資源の発掘、地域ブランドの育成、多文化共生を推進するための住民組織への企画提案や行政への政策提言、地域活性化に向けたコミュニティ・デザインの設計等を通して、関係する人びとと協働して地域課題に取り組むことができる。

2-2-II. 教育・指導方法におけるプログラム全体の特徴

教育・指導方法の特徴は以下3点である。

- ①知識に関する科目において、グローバル化と少子高齢化の進行がクロスする現代日本においてローカルな現場の運動を理解し、地域で取り組むべき諸問題や公共政策に関する基本的な考え方や理論を身につける。
 - ②技能に関する科目において、統計資料や文献資料に加えてアンケートやヒアリング、フィールドワークといった現場での情報収集によって、具体的に取り組む地域の社会・文化資源としての歴史や文化についての情報や地方行政の施策、地域で活動する諸団体の活動を把握するための技能について学ぶ。
 - ③上記①②の学びを踏まえて、地域公共政策士総合演習 Bにおいて、地域の問題解決に向けた住民と行政の協働活動や、地域の文化資本や社会資本を醸成するための企画や政策を立案するアクティブラーニングを実施して職務遂行能力の醸成を目指す。
- 以上のような段階的なカリキュラム構成をもって実践力ある人材の育成をめざしているところに本プログラムの特徴がある。

2-3. 対象とする学習者と開講形態

本プログラムは現在、本学総合社会学部在籍学生を対象として開講されており、各プログラム構成科目は原則あらかじめ指定された学期に開講され、授業は通常の授業期間に実施される。将来的には本学臨床心理学部学生のみならず他大学の在籍学生および一般社会人にも聞くことについて検討する予定である。それに伴い、夜間開講や土日・祝日の開講なども考慮する必要があると考えている。

2-4. 学習者への周知

本プログラムの目的、教育目標、科目内容、開講形態、成績評価方法などは、学科1年次生向け履修ガイダンスで説明している。さらに、プログラム受講生にたいしては、各学期開始前の履修オリエンテーションにおいて、当該学期に履修しておくべき科目を確認して、履修もれがないようにしている。大学のホームページおよび『履修要項』にも掲載して、学生への周知を図っている。

また、本資格プログラムで獲得することが目指される学習アウトカムについては、学習者がプログラムを受講するにあたり獲得することが期待されている能力について理解を深められるようするために、加えて、本資格の取得にあたって身につけることが求められる力を適宜確認することができるようするために、『履修要項』にて、資格説明の頁に「「初級地域公共政策士（グローカル人材プログラム）」を受講する過程で修得を目指す目標」という項目を設け、各学習アウトカムについてのより具体的な説明をおこなっている。

添付資料の該当箇所

添付資料2 広報関連書類（ホームページ、履修要項抜粋、学内説明会、オープンキャンパス配付資料）

3. 学習効果の測定

3-1-I. 成績評価方法と学習者への明示

本学における成績評価の基準と方法は以下のように定められている。すなわち、単位制をとっており、平常点、中間試験、定期試験、レポート試験などによって適切におこなわれている。

また、本学の成績はすべて100点満点の数値によって記録され、学生への評価は、90点以上が秀、89～80点が優、79～70点が良、69～60点が可、59点以下が不可、その他「放棄」など、厳格になされている。さらに、1単位の学習時間を、講義・演習の場合15～30時間までの範囲、実験・実習の場合30～45時間の範囲を目安としている。セメスターにおける各科目的授業回数は試験を除いて15回を確保しており、実習・演習・講義科目が2単位、語学科目の場合1単位と定めている。

なお、成績評価の方法については、基本的に科目を担当する教員に任せられ、個別におこなわれている。複数の教員がかかわる科目の場合、評価が大きく異なることのないよう教員間で基準を策定して評定している。成績評価基準については、あらかじめシラバスに明示しているが、原則として担当教員の判断に委ねている。(2013年度には、成績分布についての全学的な調査をおこない、秀、優等の認定が厳格におこなわれるよう教員に周知した。)

こうした基準と方法は、とくに学生向けとしては『履修要項』に記載し、科目ごとの基準と方法についてはシラバスに記載している。

添付資料の該当箇所

添付資料3 履修要項抜粋

3-1-II. ポイント認定の基準

学習者へのポイント認定については、基本的には科目担当者の成績評価を前提とし、各学期の成績が登録されたあと速やかに地域公共人材大学連携事業委員会を開催し、各プログラム受講者が当該学期に履修した構成科目についてのポイント認定の可否を審議し、ポイント認定をおこなう。

添付資料の該当箇所

3-2. 外部機関との連携と評価

地域公共政策士総合演習Bの授業では、地域の団体や行政と連携して実践的な授業を行っている。具体的には、地域の団体から地域の現状と課題について説明をいただき、その後、団体の活動に参加しながら、学生たちが各自のテーマでフィールドワークをおこなって課題解決に向けた企画案や提言をまとめ、最後に報告会を実施して研究成果を地域住民や行政担当者に発表して外部評価(課題発見力、現状把握力、企画力、実現性、プレゼンテーション力等)をいただき、それを踏まえて申請団体の科目担当者が学習者の成績を評価する。

添付資料の該当箇所

3-3- I. 学習アウトカムを評価する基準と方法

COLPU によって提示されている推奨モデル 1 を参考にして地域公共人材大学連携委員会で検討し作成した、学習アウトカムの達成度自己評価票にもとづき、プログラム受講者を対象に、プログラム受講前とプログラム受講後に学習アウトカムの自己達成度評価を実施している。

具体的には、学習アウトカム「知識」「技能」「職務遂行能力」それぞれについて、より具体化した到達目標を設問形式にして 3 つずつ用意し、プログラム受講前（資格登録票提出時）とプログラム受講後（「地域公共政策士総合演習 C」履修終了後）に、プログラム受講者が、それぞれの達成度を「1 まったくできるようになっていない」「2 あまりできるようになっていない」「3 ある程度できるようになっている」「4 十分にできるようになっている」の 4 段階で自己評価する。評価結果については、地域公共人材大学連携事業委員会によって確認し、次年度以降のプログラム改善のための参考資料とする。

添付資料の該当箇所

添付資料 4 学習アウトカム達成度把握

4. 資格教育プログラムの管理・運営体制

4-1. 管理・運営体制

本プログラムの管理・運営は、学内規程によって定められた全学組織である地域公共人材大学連携事業委員会（委員会）が担っている。この委員会には、本学を構成する2学部の教員が委員として参加するとともに、教務課の職員とフィールドリサーチオフィス（FRO）も参加している。委員長は教員の互選で決められる。本プログラムの管理・運営上必要と委員会が判断した場合、委員会は、両学部の教授会や学科会、他の委員会（教務委員会など）や会議体（教学会議、大学運営会議など）への報告・連絡、提案をおこなう。

また、委員会構成メンバーである教員のなかからプログラム担当者を選び、プログラムの運営状況等について責任をもって把握し、課題の整理、改善策の考案などをおこなえるようにしている。

添付資料の該当箇所

4-2. 科目内容の点検・改善

本プログラムの点検は、各年度終了時に以下のように実施する。①委員会によるプログラム評価（プログラムの目的・教育目標を達成できているか。あるいは、達成する方向に進んでいるか）、②受講生による評価（本学の授業アンケート、学習アウトカムの達成度自己評価）、③過年度のプログラム実績の振り返り、④プログラムの改善点の明確化、⑤プログラム改善案の検討（内容とスケジュール）、⑥学内手続き、⑦プログラム改善案の実施。これらの事項は委員会が主体的に実施する。

添付資料の該当箇所

4-3. 学習者からの異議申立

成績評価の結果にかんして疑義がある場合、学習者は、本学の評価問い合わせ制度にもとづいて成績評価の確認をすることができる。これは『履修要項』に明記されている。その手順は、①学習者は、各学期の成績発表後、3週間程度の評価確認期間中に「評価確認願」を教務課へ提出する。②教務課は、受け取った「評価確認願」を当該科目の担当教員に渡し、成績評価結果にかんする疑義に答えるよう依頼する。③担当教員は、確認結果を書面に記して教務課へ回答する。④教務課は、担当教員からの回答を学習者へ連絡する。

また、ポイント認定の結果にかんして疑義ある場合、上記全学の評価問い合わせ制度に準拠しておこなう。プログラム受講者から構成科目にかんして「評価確認願」が出された旨が教務課から委員会に報告され、それを受け、委員会はポイント認定評価の確認結果を書面に記す。教務課は確認結果を学習者へ連絡する。

添付資料の該当箇所

添付資料5 履修要項抜粋

5 教員及び講師

5-1 教員及び講師の構成

森正美（地域デザイン概論）、杉本星子（多文化共生論および地域公共政策士総合演習）、松田凡（地域研究概論）はいずれも文化人類学を専門とする研究者であり、国内外のフィールドワークと実習授業の豊富な経験を有する。本プログラムはフィールドワークによって現場の課題を発見し、地域コミュニティの再構築や地域の課題解決に向けて実践的に活躍する文化コーディネーターの養成が目的であり、そのための基本的な知識や技能を習得するための授業を担当する。高橋千晶（アートマネジメント論）は芸術学を専門としており、アートと写真をモチーフに、公的機関や企業、NPOなどによる地域活性化の手法に詳しい。平塚力（NPO論）は組織経営学を専門とし、地域における社会的起業のプロセスを講義する。宮本茂樹（地域資源マネジメント論）は観光実務の経験を活かした地域資源の活用方法について述べ、尾葺素子（ネットワーク論）は教育社会学の立場から地域ネットワークのあり方について、政治学を専門とする山本清秀（地方自治と政策）は、地方自治全般について講義する。グローバル化する今日の地域社会はますます複雑な課題を多く抱えており、本プログラムは特に文化的側面における教育研究の経験と、公共政策的側面での経験を備えた教員を配置することによって、そうした現場での課題発見と解決策提示のできる人材の育成を意図した。

5-2 教員・講師の指導能力

教員名	種別	担当科目	評価時使用欄
森 正美	第1号教員	地域デザイン概論	
杉本 星子	第1号教員	地域研究概論、多文化共生論、地域公共政策士総合演習 B	
尾葺 素子	第1号教員	ネットワーク論	
宮本 茂樹	第2号教員	地域資源マネジメント論	
高橋 千晶	第1号教員	アートマネジメント論	
杉谷 和哉	第 号教員	地方自治と政策	
平塚 力	第1号教員	NPO論	

その他：学習者の受け入れ状況と認証期間における開講予定表

1 申請時の資格教育プログラムの登録者数

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 1 年度
登録者数	名	14 名	16 名	6 名	6 名	4 名	7 名

2 申請時の科目ごとの開講予定表

		1年目 2020 年度	2年目 2021 年度	3年目 2022 年度	4年目 2023 年度	5年目 2024 年度	6年目 2025 年度	7年目 2026 年度
科目名								
1	地域デザイン概論	○	○	○	○	○	○	○
2	地域研究概論	○	○	○	○	○	○	○
3	多文化共生論	○	○	○	○	○	○	○
4	ネットワーク論	○	○	○	○	○	○	○
5	地域資源マネジメント論	○	○	○	○	○	○	○
6	アートマネジメント論	×	×	×	×	×	×	×
7	地方自治と政策	○	○	○	○	○	○	○
8	NPO 論	○	○	○	○	○	○	○
9	地域公共性政策 士総合演習 B	○	○	○	○	○	○	○
10	アートと社会	○	○	○	○	○	○	○

※2020 年度から「アートマネジメント論」は「アートと社会」に科目変更